

とよなか

市議会のうごき

9月定例会を開き、令和5年度一般会計補正予算など
市民の暮らしに関わる議題について審議し、また一般質問を行いました。

目次

P2～3 9月定例会の経過

P4～11 一般質問の要旨

P12 交通インフラ調査特別委員会を設置しました
市議会からのお知らせ



令和5年度一般会計補正予算などを可決

会期 9月5日～9月28日の24日間

9月定例会を9月5日に開会し、令和5年度一般会計補正予算など市長提出議案15件、委員会提出議案2件(意見書1件を含む)及び議員派遣1件を議決して、9月28日に閉会しました。また、上程された4件の令和4年度決算関係議案については、閉会後に各常任委員会で継続して審査することに決定しました。



第1日 (9月5日)	本会議 議案上程(決算関係・補正予算・条例・契約・訴えの提起)、委員会付託
常任委員会 (9月8日、12～14日)	建設環境、市民福祉、文教、総務 議案審査
第2日 (9月26日)	本会議 常任委員長報告、付託議案議決、一般質問(日本共産党／とよなかを共に創る会)
第3日 (9月27日)	本会議 一般質問(公明党／大阪維新の会・無所属①5人)
第4日 (9月28日)	本会議 一般質問(大阪維新の会・無所属②5人／無所属議員)、議案上程(人選・契約・特別委員会設置 決議・意見書・議員派遣)・議決、閉会中継続審査決定(決算関係議案)

人 事

公平委員会委員に森本哲平さん
を選任することに同意しました。

意 見 書

次の意見書については、内閣総理大臣をはじめ、関係行政
庁及び国会に提出しました。

下水サーバイランス事業の実施を求める意見書

※意見書の全文は
こちらからご覧ください。



可決した予算

<令和5年度豊中市一般会計補正予算第5号> 補正予算額 19億2,783万9千円

- ・自転車用ヘルメット購入額の一部を補助
- ・木造住宅等除却費補助事業の予算額を増額 など

<令和5年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号> 補正予算額 4,991万円

- ・国民健康保険法などの改正に係るシステム開発経費
- ・過年度に交付された府支出金の精算確定に伴い、超過交付分を返還

<令和5年度豊中市介護保険事業特別会計補正予算第1号> 補正予算額 7億1,734万8千円

- ・介護保険事業特別会計の決算確定に伴い、保険料の剰余金を積立
- ・介護給付費負担金などの精算確定に伴い、超過交付分を返還 など

<令和5年度豊中市病院事業会計補正予算第1号>

- ・寄付金を市立豊中病院事業基金へ積み立てる増額補正2,500万円 など

<令和5年度豊中市公共下水道事業会計補正予算第1号>

- ・管渠築造事業について減額補正2,400万円 など

可決した条例

豊中市旅館業法施行条例等の一部を改正する条例

旅館業法等の改正に伴い、事業を譲り受けた場合の営業許可等に係る手数料に関する規定を削除するとともに、旅館業を譲渡する場合の事業譲渡及び譲受けの承認に係る手数料の新設その他所要の規定を改正

北部大阪都市計画新千里南町1丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例及び北部大阪都市計画新千里西町2丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

北部大阪都市計画に係る地区計画の変更に伴い、建築物の用途の制限に関し、グループホームの建築を可能とする

豊中市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例

風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令の改正に伴い、所要の規定を改正

豊中市火災予防条例の一部を改正する条例

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、蓄電池設備の範囲を見直し、位置、構造及び管理の基準を改正するとともに、その他所要の規定を改正



その他の議決議案

市長提出議案

工事請負契約の締結について 豊中市立豊島公園野球場大規模改修工事	原案可決
工事請負契約の締結について 豊中市立豊島公園野球場大規模改修電気設備工事	原案可決
工事請負契約の締結について 豊中市立中央公民館空調設備改修工事	原案可決
工事請負変更契約の締結について 豊中市消防団螢池分団屯所建設工事	原案可決
訴えの提起について 市有施設における高圧電力の調達契約の解除に伴う損害賠償請求	原案可決

委員会提出議案

交通インフラ調査特別委員会設置についての決議	原案可決
------------------------	------

※詳細は12ページをご覧ください。

その他

議員派遣について	原案可決
----------	------

各議案の詳細はこちらからご覧ください

■市長提出議案

■委員会提出議案

■議員派遣について



議案などの賛否の状況

※賛否が分かれたもののみ掲載しています

議案		議決日・結果	大阪維新の会・無所属									公明党							とよなかを共に創る会				日本共産党			無所属議員				議長						
			市橋拓	大田康治	神原宏一郎	北之坊晋次	久場良孝	沢村美香	竹田匡志	中川隆弘	中野宏基	花井慶太	横尾しずか	石原準司	今村正	大野妙子	酒井哲也	田中利栄	中島紳一	弘瀬源悟	三原和人	吉田正弘	井本博一	坂口雄太	白岩正三	高木公香	中岡裕晶	佐々木美穂	出口文子		山本一徳	和田愛美	井上弘美	木村真	松岡信道	山田紗保
予算	令和5年度豊中市一般会計補正予算第5号	9／26可決																																		

※賛否は、賛成（○）と反対（×）で表記しています。○：賛成（可決・同意・承認・認定・採択） ×：反対（否決・不同意・不承認・不認定・不採択）
※議長は通常、採決に加わらないため「—」としています。なお、賛否が同数になった場合は、議長が賛否を決定します。

一般質問の要旨

議員が本会議で市政運営や政策などについて質問を行いました。その一部を紹介します。

脱コロナ後の経営戦略 市長の思いは

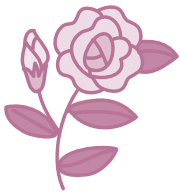
問 脱コロナ後の経営戦略方針2024において、こども政策の重点化にかけた市長の思いは。

答 市の持続的な発展に当たり、地域コミュニティや経済活動の活性化、社会保障の安定化、さらには税収の確保が求められている。これらの課題に対し、若者や子育て世代から選ばれるまちづくりの一つの答えがあると考えている。

国における令和4年の出生数は、コロナ禍の影響もあり統計開始以来、最少となった。

本市における出生数も近年減少しており、人口も微減傾向となっている状況に強い危機感を持っている。

市長就任以来、未来を担う子どもたちへの投資を優先課題に位置づけ、具体的な施策を講じてきた。子育て世帯が将来にわたり「ずっと住み続けたい」と思える環境は、全ての世代にとつての暮らしやすさにもつながると考える。こども政策の充実・強化を、まち全体の成長・発展の戦略として、今後もさらに取り組んでいく。



子育て支援の効果 市長の見解は

問 市長は「子育てしやすさNO.1をめざす」と発表したが、子育て支援の効果がどのように全世代に波及し、市全体の発展へとつながるのか。また、この政策は他市と比較して、どのような独自性があるのか。

答 こども政策は単に課題として対応するだけではなく、地域の発展・成長につなげることを経営戦略方針として定めた。こども政策に重点的に投資することにより、子育て世代の転入・定住が促進

され、地域にも新たなつながりや活気が生まれることに加え、税収の増加や社会保障制度の安定化、消費活動に伴う経済活性化など、他の政策分野にも好影響をもたらすものと考えている。

今回の取組みは、現金給付だけでなく、包括的な相談支援体制の構築とあわせて、多様な子育てニーズに応えるため、他市ではあまり例のない、「小1の壁」を解消するための支援のほか、放課後こどもクラブにおける休日開設や習い事機能の提供など、現物給付である具体的な支援・サービスの充実を図ることに重点を置いている。

防災施策の推進 市長の決意は

問 災害から市民の命を守る防災施策推進への市長の決意は。

答 防災力は、行政だけでなく地域が一体となって取り組むことで、より大きな力となる。令和5年度は、市民と一緒に地域全体での防災訓練を行いたいと考えている。また、市民・事業者には、いざという時には適切な行動をとれるよう、令和5年9月1日から開始したマイ・タイムライン作成支援ツール(※)を利用してもらっている。今後、デジタル技術を活用した防災の

取組みについては、新たな知見や技術を常に視点に入れ、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めていく。

※マイ・タイムライン作成支援ツール「マイ・タイムライン」は、洪水や台風などの災害時にすべきことを事前に整理しておく個人の防災行動計画のこと。ホームページ上の「地図情報とよなか」では、簡単にマイ・タイムラインを作成するための支援ツールを公開している。

大阪国際空港の遅延便 地元への対応は

問 大阪国際空港の臨時便は地元の団体が正式に認めたものではない。遅延便が大幅に増加した背景として考えられる、臨時便の発着枠を再検討する考えはあるか。また、遅延便の補償として地元への還元策を求める声もあるが、門限破りに免罪符を与えることになりかねない。現在、航空機公害対策に係る市内の団体への助成金等の状況は。

答 臨時便数の上限は1日

の総発着回数との定めとは別に、平成15年度に設定されたものである。このことは、国から大阪国際空港周辺都市対策協議会（10市協）や地元の団体に説明しており、再検討の必要はないと考えている。

市内の関係団体に対する助成金等については、本市からの補助金が9団体に、大阪国際空港周辺対策基金からの助成金が11団体に交付され、いづれも使用されなかった額は返還されるものとなっている。

隠岐高校の生徒募集 本市の支援は

問 本市と島根県隠岐の島町は、平成22年に「空港で結ぶ友好都市提携に関する協定」を締結している。現在、豊中市から隠岐高校に進学している生徒がいるが、生徒募集への支援は。

答 令和4年度から夏場に

隠岐高校が豊中市内で実施している学校説明会について、本市教育委員会が窓口となり、会場の手配や本市の中学校への情報提供を行っている。

また、同高校では野球部員の募集も実施すると聞いており、依頼があれば豊中市少年野球連盟に情報を提供したい。



出前講座の開催 休日も可能か

問 出前講座の休日開催を断られたケースがあると聞いているが、休日開催の依頼があった場合の対応と、休日開催の依頼を断った件数は。

答 出前講座は市民と情報共有や意見交換をし、信頼関係を構築していく重要な機会となる。このため、日時については、休日を含め可能な限り、申込団体の要望にあわせて実施している。把握している範囲で休日を実施した実績は、令和4年度は全申込数72件のうち13件、令和5年度は9月13日時点で全申込数63件のうち9件だった。なお、令和4年度には新型コロナウイルス感染拡大のため断ったケースが1件あった。

契約行為の標準契約書 本市の位置づけは

問 本市の契約行為で、改訂前の契約書のひな型を使い続けていた事例があると聞いたが、市としての標準契約書の位置づけと今後の対策は。

答 業務委託の入札契約手続は発注した担当課で行うため、標準契約書はあくまで共

通事項の統一化を目的に、一般的な必要条項で作成している。そのため、実際の契約に当たっては、発注担当課で追記するなど、業務委託内容にあわせて契約書として取り扱うこととしている。

今後引き続き、庁内情報共有システムや契約事務研修など、さまざまな機会を活用して、標準契約書の目的、取扱い等を広く周知徹底していくとともに、点検も含め、契約書の取扱いについて留意するよう全庁に向けて通知していく。

入札契約手続での違算 相手の事業者への対応は

問 入札契約手続において、違算の事案があった。仮契約の段階だったため、本市に法的なペナルティはないとのことだが、相手の事業者には、どのように対応したのか。

答 相手の事業者に対して

は大変申し訳なく思っており、誠心誠意お詫びした。その上で、仮契約解除の経緯とともに補償や救済措置などは、現行の法律、制度の中では対応することが難しい旨を丁寧に説明した。また、入札契約手続における違算発覚時の取扱いの明文化に早急に取り組むことを伝え、一定の理解を得たものと考えている。

公共施設等総合管理計画 早期に見直すべきでは

問 豊中市公共施設等総合管理計画について、本庁舎の建て替え・大規模改修工事を計画期間内に見込まなくなるなど、公共施設を取り巻く状況が大きく変わってきている。令和10年度の間に見直しを待たずに、なるべく早期に同計画を見直すべきではないか。

答 現時点では、令和10年度の見直しを予定している

が、児童相談所の設置や物価高騰など、本市を取り巻く状況や社会情勢の変化もあることから、それらも考慮して検討することが必要と認識している。

名誉市民・松本孝弘さん デビュー35周年への対応は

問 豊中市の名誉市民である松本孝弘さんが結成したB'zが、令和5年9月にデビュー35周年となったが、本市としての対応は。



松本孝弘さんからのメッセージ
「豊中、この街に生まれました。誇りに思っています。」
(市役所第一庁舎の魅力発信コーナーに展示)

答 令和5年9月21日にデビュー35周年を迎えた松本さんへの応援として、庁舎への横断幕の設置、魅力発信コーナーでの特別展示、市のSNSでのメッセージの発信等を行うことを考えている。また、次の40周年に向けても、引き続き応援していく。

保育士・保護者の負担軽減 本市の取組みは

問 保育において、これまでの当たり前を見直すことが保育士・保護者の負担軽減につながるかと考えるが、本市の取組みは。また、紙おむつや布団の定額制サービス等を導入する自治体もあるが、本市での導入は。

答 これまで保護者が持ち帰っていた紙おむつを各園で処分する取組みや、「コードモン」(※)の導入により、園との連絡の利便性を高めてきた。東京都内等で利用が広が

っている紙おむつの定額制サービスなど、保育施設等への通園に係る負担軽減の取組みについては、引き続き調査・研究を進める。

※コードモンは保護者と園・学校との連絡等に使用する連絡アプリ。



障害児保育 親の就労要件の見直しは

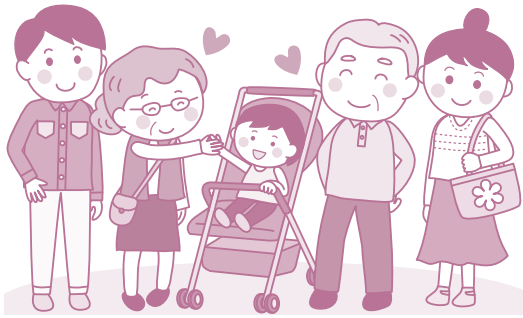
問 国は「子ども誰でも通園制度(仮称)」を打ち出し、全ての子どもに保育の場を提供しようとしている。本市も障害児保育における親の就労要件を見直すべきではないか。

答 障害児に限らず支援を要する未就園児の定期的な預かりについては、現在、国において制度設計の検討が進められている「子ども誰でも通園制度(仮称)」の議論等を踏まえ、検討を進めていく。

祖父母世代の子育て参画 取組みや支援は

問 祖父母世代の子育てへの参画を促すために行っている本市の取組みは。また、懸念される孫疲れへの対策、高齢者の就労との両立支援についての取組みは。

答 祖父母世代の子育て支援としては、子育て講座に祖父母も参加してもらい子育てに関する情報提供をしている。今後は、祖父母世代を対象とした講座や、子育て情報誌「とよなか子育て・子育て応援BOOK『みんなので』」を通じて、世代間ギャップに対する理解などを促す機会を



増やしていくことを検討する。

孫疲れへの対策については、子育て支援センターほっぺのプレイルームで保育士が遊び方を伝えるなど、育児相談に応えている。また、育児支援家庭訪問における育児及び家事援助では、育児を担っている祖父母も対象としており負担軽減を図っている。なお、就労との両立に特化した支援は行っていないが、こども政策の充実・強化を経営戦略の重点政策に位置づけ、計画的に取り組を進めていく。

子どもを性暴力から守る教育の実施状況は

問 子どもを性暴力から守るため、就学前施設での「生命（いのち）の安全教育」の実施状況や市の見解は。

答 市内就学前施設の看護師などの保健担当者、年に1回、専門家による性教育に関する研修を受講している。研修を受けた保健担当者は、各園において歳児に合った指導計画を作成し、園児への保健指導を実施しており、子どもを性被害から守る大切な取り組みと認識している。また、保護者に対しては、性教育に関する絵本や専門書をいつでも閲覧できるよう配架するなど、園ごとに工夫し啓発を行っている。



放課後こどもクラブ指導員不足解消のための待遇改善は

問 放課後こどもクラブ指導員不足の解消には、待遇改善を進めることが必要ではないか。その一つとして、正規雇用への切り替えもあると思うが、市の見解は。

答 放課後こどもクラブ指導員の給与・報酬については、令和3年及び令和4年に引上げを行っており、現時点では近隣市と比べてやや高い水準を保っているため、直ちに待遇改善が必要な状況ではない。

指導員の雇用形態については、業務の内容や性質のほか、その職に必要な勤務時間や期間などを踏まえて現状の雇用形態を選択しており、現時点では常勤職員への変更は予定していない。待遇改善については、他市の状況も注視しながら、必要に応じて検討する。

兄弟都市の沖縄市修学旅行の予算措置は

問 本市で修学旅行費無償化の取組みが示された。航空機を利用するため割高となる沖縄市を、修学旅行先として選択できるように予算措置すべきと考えるが、見解は。

答 沖縄県への修学旅行を検討している学校に対し、モ



沖縄市役所前に設置された兄弟・姉妹都市モニュメント

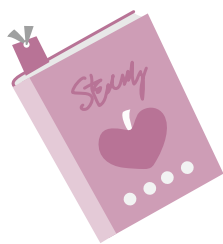
デル行程、平和学習のプログラム、沖縄市内の宿泊施設などの情報提供を行っている。地元ガイドが案内するツアーの利用などの検討を進めている学校もある。修学旅行で兄弟都市である沖縄市を訪問することや交流することの意義を踏まえ、航空運賃の高騰などを考慮した上限額の設定とするなど、沖縄市を修学旅行先として選択できるよう検討していく。

（仮称）中央図書館整備検討体制は

問 （仮称）中央図書館をはじめ、今後の図書館のあり方に対する市民ニーズや要望はさまざまある。いつ、誰が、どのように検討を進めていくのか、その中の市民参画のあり方は。

答 これからの図書館は、従来の機能は維持しつつ、イベントや講座などさまざまな

仕掛けを通して、多様な世代が集い・学ぶ場として、さらにはまちのにぎわいや活力を生み出す拠点としての役割も担う。その仕掛けや活動の中心に、職員とともに市民がいる姿が本市のスタイルである。今後の検討過程では、ワークシヨップなどさまざまな手法を用いて、多世代の人々と議論や意見交換ができる機会を数多く設けていく。



学校体育館への 空調設備設置は

問 国は、緊急防災・減災事業債の事業期間を令和7年度まで延長している。これを受け、他市では学校体育館への空調設備設置が進んでいる

が、本市の考え方や方向性は。

答 本市では夏場の熱中症対策として、比較的安価で迅速に全校配置できることから、6月から10月までスポットクーラーをレンタルし対策を講じている。

空調設備設置の際、活用できる制度としては、緊急防災・減災事業債が充当率等において最も有利だが、令和7年度末までに工事を完了する必要がある。現状では極めて厳しいスケジュールであるが、令和5年度に見直し予定の学校施設長寿命化計画において整備のあり方を明らかにし、少しでも早く設置に向けた取組みを進める。

学校体育館の空調設備 教育長の考えは

問 学校体育館への空調設備について、少しでも早く設置に向けた取組みを進めていきたい旨の答弁があったが、

教育長の考えは。

答 近年の猛暑の状況や今後の傾向を踏まえると、学校体育館の空調設備は児童生徒の安全・安心のためにこれまでに以上に必要性が増していると考えている。そのため、緊急防災・減災事業債の事業期間の延長を国に働きかけるなど、少しでも早く具体化のめどをつけるための努力を重ねていく。

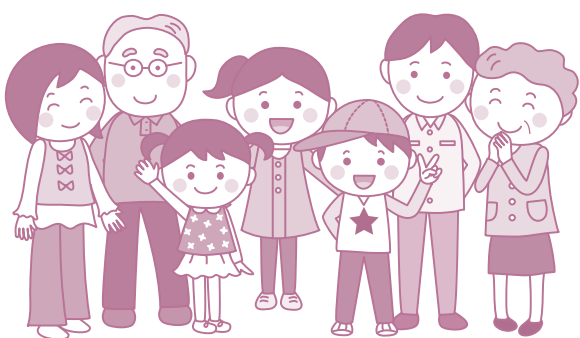
コミュニティ・スクール 本市の進め方は

問 今後、義務教育学校においてコミュニティ・スクール（※）の導入を進めていくに当たり、どのように取り組むのか。

答 コミュニティ・スクールについては、令和3年度からモデル校を設置し取り組んできた。学校運営協議会が未設置の21校について、学校関係者の意見聴取を行い、早期導

入に向け取り組んでいきたい。仮に学校再編を伴うような校区があった場合も、校区ごとに実施している地域活動に着目しながら、地域住民の意見を踏まえ、丁寧に取り組む。また、（仮称）南校についても、開校準備の段階から地域住民との意見交換を通して慎重に検討していきたい。

※コミュニティ・スクールは保護者や地域住民等により構成する学校運営協議会が設置された学校のこと。地域の声を学校運営に反映させることで、学校と地域が一体となって子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とする。



てんかんの持病がある 児童生徒の対処は

問 本市の小・中学校では、てんかんの持病がある児童生徒がいる場合、どのように対応しているのか。また、薬の準備や教職員の研修を実施しているのか。

答 てんかんの持病がある児童生徒には、発作が起きた場合の抗てんかん薬の使用に関する医師の指示書を保護者から提出してもらい、関係する教職員で共有している。発作時には、医師の指示書に基づいて児童生徒が持参している抗てんかん薬を使用し、教職員は医師法違反とされない条件を示した国の通知を踏まえ、薬の使用の適切な対応を行うこととしている。

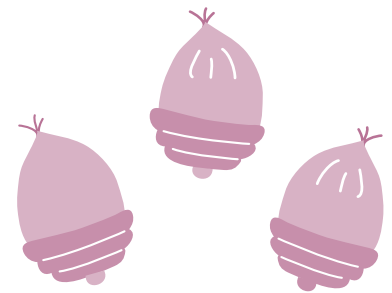
令和4年度には、各学校長、園長、学校保健関係教職員を対象とし、小児のてんかんの基礎知識や発作に遭遇した場合の対処法などについての研

修を実施した。

増え続ける不登校
小・中学校のあり方は

問 不登校の子どもが増え続ける中で、小・中学校のあり方に関する議論が不十分なまま、不登校の子どもが増え、不登校特例校があるから大丈夫と考えるのは、本末転倒では。

答 まずは、子どもたちが通う学校をみんなが安心して学べる場所にする、不登校になる前に子どもたちの心の小さなSOSを見逃すことなく「チーム学校」として支援していくことが重要と考えている。その上で、不登校特例校については、不登校になってしまった場合に、誰一人取り残されない学びの保障のための学びの場の一つとして設置するものである。



ペロブスカイト太陽電池
普及や動向は

問 ペロブスカイト太陽電池について、電力の地産地消における活用可能性、さらには将来の市内の普及や動向についての見解は。

答 ペロブスカイト太陽電池は、軽くて薄く、これまでの太陽光パネルに比べて安価で、さまざまな箇所への設置が期待できる。実用化されれば、現在の太陽光パネルより導入しやすくなることから、自家消費が進み、電力の地産地消も大きく進むと考えてお

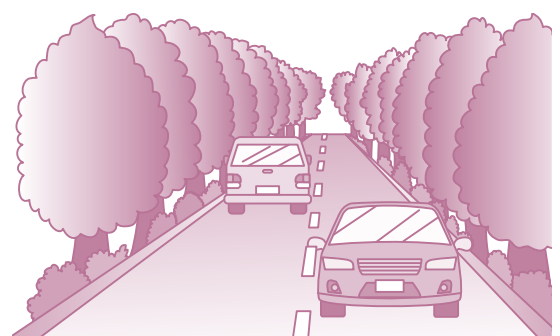
り、動向を注視している。

街路樹を故意に
枯れさせた場合の措置は

問 全国的に問題となった中古車販売会社の報道後、市民から街路樹が枯れているなどの通報はあったか。また、街路樹を故意に枯れさせた場合の本市の措置は。

答 今回の報道後、令和5年8月に夕日丘1丁目で街路樹2本が枯れていると通報があり、現地を確認したが、除草剤を散布した形跡は見られなかった。樹木医によると、枯れたのは酷暑による水不足が原因との見解であり、令和5年度中に撤去する予定としている。

なお、街路樹を故意に枯れさせた場合、警察に被害届を提出し、原因者が特定できた場合は、損害賠償請求を行うこととしている。



水道料金・下水道使用料
口座振替利用者に割引は

問 水道料金・下水道使用料の見直しに当たって、収納コストが低い口座振替利用者へ割引制度の導入を検討しているかどうか。

答 上下水道局では、サービスの充実のため、水道料金・下水道使用料の支払い方法の多様化を進めてきた。現時点で口座振替は他の支払い方法に比べ、手数料の面で本市に

メリットはあるが、口座振替の取扱いを中止した金融機関があることや、インターネット専門の金融機関などは口座振替ができないといった課題がある。また、令和5年度中に金融機関との通信方法が変更になることに伴い、手数料が概ね増額され、一部の金融機関では手数料が他の支払い方法の手数料などを超えるところもある。さらに、口座振替割引制度を導入した市などで廃止といった動きもあり、当該制度の検討については、慎重に判断すべきであると認識している。

水道料金・下水道使用料以外の
収入の目標設定は

問 上下水道事業においては、水道料金・下水道使用料以外の収入の確保策という視点から、戦略的アプローチによる取組みの策定や目標設定などが必要では。

答 現時点では、収入確保に関する目標設定などはないが、既存の資源を活用した新たな取組みによる収入の確保に向け、今後も積極的に取組みを進めていく。

生活保護世帯への 夏季の一時金給付は

問 生活保護制度において、冬季の一時金給付を行っている。猛暑や物価高の中、夏季も本市独自の給付支援が必要と考えるが、見解は。

答 必要な生活費については、国の定める生活保護基準に基づいて給付を行っており、市独自の給付支援については考えていない。



ひと声ふれあい収集 変更の内容と理由は

問 ひと声ふれあい収集が令和5年10月からふれあい収集へ変更となるが、その内容と変更理由は。

答 令和5年10月以降に新たに受け付けた申請者から実施するふれあい収集では、環境部がごみ出しから収集まで一括して行っていたものを、ごみ出しまでは介護事業者等に任せ、収集を環境部が担うという役割分担の変更を行う



ふれあい収集などを行う福祉収集専用車

た。

変更理由は、介護保険の訪問介護において、ごみ出しが生活援助サービスの対象となつていることに加え、福祉部においてICTを活用した安否確認がスタートしたことから、事業の見直しを行ったことによるものである。なお、従来の利用者については、これまで通り、ひと声ふれあい収集として現行のサービスを継続していく。

窓口申請の手間や負担 現状や今後は

問 市民課窓口で申請する場合、複数の申請書に同様の内容を書くなど手間や負担がかかっている。行政手続のオンライン化で利便性が向上しているが、デジタル弱者や高齢者への配慮など、市民課窓口の現状や今後の考えは。

答 市民課窓口では、住所変更の届出に、パソコンやス

マートフォンを利用した事前申請システムを導入している。このシステムは、入力した氏名・住所などが二次元コード化され、窓口でコードを読み取るにより、住所、国民健康保険などの異動届が自動で出力されるもので、利用率は50%を超えている。パソコンやスマートフォンを使わない市民には、その都度、状況に応じ丁寧に対応している。今後も、市民それぞれに最適なサービスが提供できるよう取組みを進めていく。

殺処分ゼロに向けた 取組みと課題は

問 ペットの殺処分ゼロに向けた取組みの現状や相談件数は。また、今後の課題は。

答 猫避妊・去勢手術助成金交付事業において、クラウドファンディングによる寄付を募り事業を拡大したほか、譲渡の促進などにも取り組ん

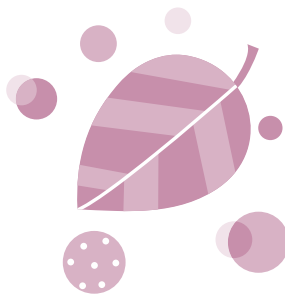
だ結果、犬猫あわせた殺処分数は負傷動物を除き、平成24年度の174頭から、令和4年度には1頭まで減少した。令和4年度の相談件数は1293件、そのうち引取相談は14件だった。

今後の課題として、独居の高齢者等からの入院や病気を理由とするペットの引取相談の増加が挙げられ、福祉部局等と連携しペット飼養問題に係る連絡調整会議を開催するなど対応を図っている。



TNR活動(※)を応援するクラウドファンディングを実施しました

※TNR活動＝飼い主のいない猫を捕獲(Trap)、避妊去勢手術(Neuter)を施して元のテリトリーに戻す(Return)活動のこと。



重度障害者への日常生活用具
給付等の所得制限の撤廃は

問 重度障害者に対する日常生活用具の給付・貸与の制度に関して、所得制限を撤廃する考えはあるか。また、撤廃・変更は本市独自で可能か。

答 日常生活用具の負担額については、市の裁量により決定することが可能となっている。しかし、令和5年度では約1億円の予算を必要としており、さまざまな障害者サービスを持続するためにも、限られた財源を有効的に活用するという観点から、所得制限の設定は必要であると考えている。

火葬需要の増加
本市の状況と対策は

問 都市部では火葬するまでかなりの日数を待つ場合もあるようだが、本市の状況と今後の見込み、また対策・検討は。

答 都市部の火葬場では、12月から3月にかけて火葬需要が増加しており、本市の火葬場でも、令和4年度の同時期には、待機期間が最長で5日となったことがある。こうした状況は今後も続くことが予測される。

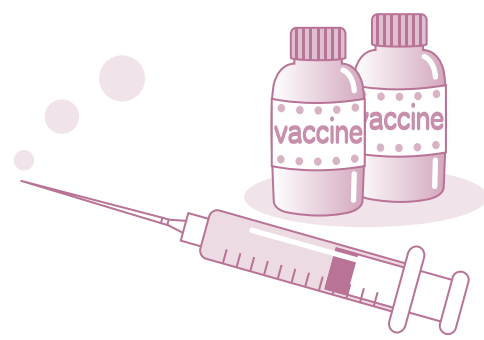
現行の運用では、8基ある火葬炉をローテーションで稼働し、1日14件の火葬を行っている。火葬炉1基当たり、概ね2件を火葬しているが、火葬件数の増加期間は、空いている時間枠での火葬をお願いすることや、火葬炉の耐久性を考慮しつつ、一時的に1基での火葬件数を増やすこと等の運用方法を検討している。

る。

ワクチンの任意接種
情報提供に対する考えは

問 さまざまなワクチンには多くのメリットがあるが、デメリットもある。任意接種は、あくまで個人の判断であることを前提とするが、ワクチンの紹介・周知等に関する本市の考えは。

答 ワクチン接種に関しては、疾病の優先度、重症度を考えて情報提供を行っている。例えば、任意接種である



小児のおたふくかぜワクチン
の場合は、予防接種手帳と一緒に渡す冊子等で、ワクチンの効果や副反応、費用、健康被害の救済制度などの情報を提供している。本市としては、ワクチンを正しく理解して接種の判断ができるよう、情報提供は重要と考えている。

高校生世代の
ひきこもり防止の取組みは

問 高校生世代の社会的自立支援の課題と、ひきこもり防止の取組みは。

答 相談窓口等でのカウンセリング中心の支援だけではなく、不登校やひきこもり状態の若者に必要な社会性や日常生活スキルの習得が不十分と考えている。また、高等学校での不登校や中途退学時には、その情報が学校側から相談窓口には伝わらないため、適切なタイミングでの支援が難しいこともある。

今後は、不登校経験がある人など相談案内対象を拡大する。さらに、府教育庁とも連携し、各高等学校に対し本市の相談窓口の周知を行う。また、カウンセリング中心の支援に加え、社会性や日常生活スキルの習得など学校生活や就労等自立を目指すプログラムに参加できる場の提供について、令和6年度の実施に向けて、検討していく。

掲載している質問をはじめ、各議員の一般質問は
こちらからご覧いただけます。
(9月定例会録画配信)

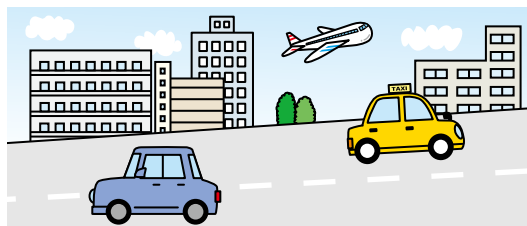


交通インフラ調査特別委員会を設置しました

令和5年9月定例会最終日(9月28日)に、交通インフラ調査特別委員会の設置についての決議が全会一致で可決されました。

特別委員会とは、常任委員会や議会運営委員会のほかに、特定の問題を調査・審査するために、必要に応じて議会の議決により設置されるものです。現在、本市議会では6月に設置された空港問題調査特別委員会と、今回設置された交通インフラ調査特別委員会が活動しています(空港問題調査特別委員会については、9月号[第278号]の12ページをご覧ください)。

交通インフラ調査特別委員会に付託された事項と委員は次のとおりです。



【交通インフラ調査特別委員会の付託事項】

○今後の交通インフラの在り方についての調査

■特別委員会名簿

◎は委員長、○は副委員長、委員は50音順

名 称	定数	委 員
交通インフラ調査特別委員会	10	◎中岡 裕 晶 ○三原 和 人 今 村 正 神原宏一郎 酒 井 哲 也 沢 村 美 香 中 川 隆 弘 花 井 慶 太 松 岡 信 道 和 田 愛 美

市議会からのお知らせ

●インターネット中継をご利用ください

市議会のホームページでは、本会議、常任委員会及び議会運営委員会の模様をパソコン及びスマートフォン向けに生中継で配信しています。また、録画配信は約1週間後からご覧いただけます。



●詳しくは会議録をご覧ください

市議会では、本会議と委員会の会議録を作成しています(約3か月かかります)。市政情報コーナー(第二庁舎4階)、図書館などで閲覧できます。また、市議会のホームページの「会議録検索」でも公開しています。



●12月定例会・常任委員会(予定)

本会議での個人質問については、希望者に手話通訳と要約筆記(ノートテイク)を行います(要申込み)。不明な点は、市議会事務局(TEL06-6858-2633)へお問い合わせください。

11月30日(木)	午後1時	本会議(初日)
12月5日(火)	午前10時	建設環境常任委員会
12月6日(水)	午前10時	市民福祉常任委員会
12月7日(木)	午前10時	文教常任委員会
12月8日(金)	午前10時	総務常任委員会
12月20日(水)	午前10時	本会議(個人質問)
12月21日(木)	午前10時	本会議(個人質問)
12月22日(金)	午前11時	本会議(個人質問・最終日)

※日程は変更になる場合があります。

●次号(第280号)の発行は令和6年3月となります

編集・制作日程を見直し、令和6年より発行月を2月から3月に変更します。

とよなか 市議会のうごき

第279号 令和5年(2023年)12月1日

発行・編集 豊中市議会編集委員会

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1 TEL 06-6858-2633 FAX 06-6846-5525

市議会のホームページアドレス

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/shigikai/>

豊中市議会

検索



パソコン、スマホ、タブレットでも読める

カタログポケット

- 文字サイズを調整できる
- 音声読み上げができる
- 多言語で読める【日本語、英語、中国語(簡体・繁体)、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、タイ語】

Webのほか、デジタルブックアプリCatalog Pocketをダウンロードして見ることもできます
デジタルブック版はこちらから▶

